



三
川
新
刊

5
1
508
3



508
3



神皇正統記

權大外記中原康富日記抜抄

應永八年五月五日深草祭百三十騎

信景梅中世にありて
九月五日同多し

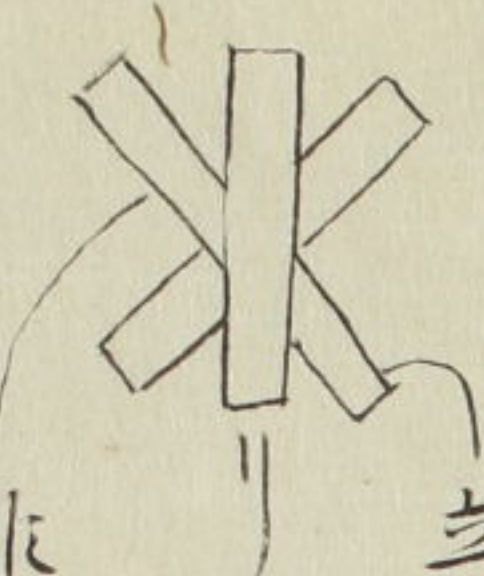
子息大學助範職二條殿御名字読故改之梅より

二條福照院関白ハ海基なり光職と和訓同

と云々

立指次侍従見参 禊法懸紙

是礼紙の掃や



非侍従見参 禊法ス

重陽平座の條に及ぶる 次侍従は
従と歴マらん人とも非に不任の者なり

應永二十六年二月十二日 今夜釋尊

上下 延引 上卿權中納言

家後卿 應仁文明己後

同二十七年九月十日富町殿醫師高丈被禁獄父子三人

此間仕瓶之波汰凡少之十月九日高天原日流讚岐国
後經朝臣同回被流之是皆瓶仕の輩也
梅ヶ谷飯綱
仕と云ふ

凡れ

文安五年八月一日八朔禮此申何時より多く申の由
御の申事以後多御院申候より申事なり所
見候事、而詮代より沙汰初はて後會より申事
より一新河保守り清家の記前元比記此事
又て在年より申中由申事より、多々鹿角の御事
より由事何より申自見及後の中令向之給事

尾不端のりハ五命院傍に記より及より文事比に
事なりなり一箇今園東御式年始り多し一は徳川

此の記沙例に在候事なり
武家御判作様事、
沙汰の御下より御判始就沙汰事、
用事之撰を由事候し御院事、
不候事若又記所儒事、
殿普度院殿、
慈の字之、
字と司いし御事又草書此字なり、
おれよりハ文字にあり御事、
この事より一月十日

疾に咳病流布今特し一母一人の病事可なり近日夜
とつたなりしと富永守のれを富士山院に比三人の
亥夜と記し一ノ下甲一ノ下乙一ノ下丙一ノ下丁
都片の改々ひくとよりゆねとありおとすんは字不審
三ノ下云あいおといあふあおといあふあ一傳教一内
と尋中てつゝの高ねと可書し申すもすもす

寛徳三年九月尾尾年謹代所をて御田中一
可也遺一于代徳殿由一十月八日謹と梅と
御田御殿と一い記富永守の改々ひくとよりゆねとあり
こととしお月お月尊教 このれりしとすもすもす 六月
十六日お定の夜としとすもす のりたりしとすもす 近世の書は利あるの時

よりつてさるしとすもす一但一内一の改事一
りてし一はやい書多く一朝廷は御事と面はせ一
かえ御事此其事一編一なる方もしとすもすとありてやあ
人又去月七日に今今御事に御川原御事とすにき
るやあはすりたりもをせよりの俗と及んすもす
康正まきれたり又之はもいらくと一朝家古例の
沙汰式も取めしとすもす一とすもす一文明は何
事しとすもす
○西月朔日物と物と沙汰人に入御酒たつた
○山尻御事此御事二藍此沙汰費なり
○長州御事此御事一は御事ゆきとすもすとすもすとすも

し中ハ深申さう深山海をぬれとて

危大らくての思戸代神ワッあめさうさうとわ

うきさう

あめさうのさうさう雄命

信景梅さうに神代をあてアタナカラトすし

月すめあめのさう此夕家にあのさけをさすぬしぬ

い五文字月夜うーしといふ詞も同ーは後とて

らなりあげのた系つりくの若古も今にさすれき

をさすうにさすげあてハ歳かともさう司あー

さうのハらさうさうさあれさなりこのりしにす

らやさうあつともさあめしさうぬさうさうぬさう

小乃字をのくし

信景梅さうに月夜ぬるハ月夜ぬるさあ古

流さうのさうさあていさうし音返して言や

右を旨法字和字後方抄あてさう凡しり

詞の分百九千余音を以解せうさあ十七年此也や

い抄すあてさ古流さうさあていさあ解せ

くさうにさあていさあさあさうさあていさあ

中にさう事ありさあていさあさあていさあ

あさうと中ハ古めぬさあていさあさあていさあ

新流さあていさあ古流さあていさあさあていさあ

あく流さうさあていさあさあていさあさあていさあ

吾身を以て天の命に任ずるは、
此の如く、
只一人、
うづつて、
近年我屋、
人、
張振甫、
冬、
その、
陽、

是回春、
乾、

此業專温劑、
載、
○信列、
大、
同、
○康永三年十月八日、
了、
了、

高氏直義、
三人ノ筆ナリ

其此之心新此字よりあること

信景梅とくふいふつくのしつてはつらう
行り凡そ此集部之れ中そ尾りてえとてい
入しゆりあつてあふことハアのさしあふ

。凡為儒者自引導于於葬處乃限父母師長及僧徒
如其餘送喪不可赴其處是佛制而律有
明文、以香土等名為創建檀主号乃本
朝中古之風而右御巨公之移之熱迫世儒徒不
務士麻謾攬院号是大訛世且夫院号之下字
殿字乃叢叢林律徒所傳謬而甚無義理之
是水戸府中深義公久昌寺に令し給ふ

十七條此中よりハ外士庶の誌石牌位其分

經衫の北等と林等又襦袢佛制不違由
此等より加多羅の多帶と終多羅と名付
法服の解形と僧網と稱し、謬制亦作花
帽子ハ国俗尼女の後あしつて俗徒ことと司ハ
そ始極々裏沙汰法の時密徒多そとあせく
司あつて後世礼多とことハのあつて、念持と
標七声とけしハ外法と依しつて、さう新
しつと新式法つてしつ、皆悉極しつ、法者春日
とかしつと後法多とあつて、よむれつと

つゝつゝ愈々もそは極言と云はれ初洲とせー
なりり一門もあはれの中も多しのかすうとあつりの
あつりつゝつゝあつり

○さいのりり地帯のち前子死とそりし極列の
俗諺なり終つと久しく世も傳へ買其速のこゝろ
あつりつゝつゝさいあつり飲食あつりつゝつゝ
あつりつゝつゝさいあつりつゝつゝつゝつゝつゝつゝ
○風折とつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ
五重とつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ
久しくつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ

しゝゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ

錫湯の慰あつりつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ

折槌練練汁汁

信信とつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ

つゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝつゝ

奸巧老正是正不敵不不肯肯不語不

不是不不採採他他造化化他他應當當

道理理騙人騙所以以得得來來

量必是是還好好快快

合付付合午午來來快快

快快得緊緊故快快的事事

ヨリ不問不快快ハヤウハ得緊得コサントコ故快故ラニキラ

貞享二年六月十日

伊集平

萬德寺

也中村二十石等、内五十五石之方、

年号等

好山月七日

本下中助

真前田

五十三石

北知郡、下村

天正二十年六月十日

新井中務

文祿四年三月五日

徳永式、中務

己二月七日

秀吉、佐幕

但此、女方領に檢地、又海元年に始り、高田、文祿四年、
之、但此、年、ハ、及、且、年、

慶長六年七月六日

忠吉、卿、伊集平

元和六年九月朔日

義直、公

寛文七年二月十七日

光友、公

元禄七年九月十七日

綱誠、公

性海寺

大塚村、百石

元和七年五月朔日

義直、公

寛文七年二月十七日

元禄七年九月十七日

改秀寺

天正十年八月廿日

信雄、判

文祿四年八月三日

秀吉、公、海、及、初、等、

慶長六年七月九日

忠吉、公

法秀、寺、と、書

元和六年九月朔日

義直、公

二百六十九石、元禄九年

本、伊集平、伊集平

中、海、及、初、等、

法秀寺と書之

寛文七年二月十七日 自此故秀寺と書之

貞享二年十二月八日 百石山切塔

元禄七年九月十七日

國府宮 天正十八年九月七日 田中兵部大將

寺中其文より中細言殿より移りし書あり
うと克之ふとす

文禄四年八月三日 秀吉百五十石

慶長十二年十一月五日 奥津文右門

寺西坂瓦志

原田石海門

義直公

元和七年二月十七日

寛文七年二月十七日 元禄七年九月十七日

六角堂

天正十二年九月十日 寺我又六部

元和六年七月九日 新夕 百石

元和六年九月朔日 忠吉郷 百石

寛文七年二月十七日 長光寺と書之

元禄七年九月十七日

大吉寺 土田村

天正十年八月十六日 忠吉公二費文

元和六年九月七日 忠吉郷 寺中石巻二部
の事あり

元和寛文 山寺下

土田八幡 海東歌

長治十一年十月十日 忠吉公二十石

元和六年十月十日 忠吉公二十石

元和六年 元文七年 元禄七年

法苑寺

大永三年二月十日 遠勝 後回ろ知るに元禄年設治

元文二十二年九月十日 勝秀 課殿免許

元文四年五月廿六日 建性院常南

同年六月十九日 同人院免許元文

六同年九月七日 福治掃部頭者名百石 編多部

長治五年七月十日 忠吉公

元和六年 元文七年 元禄七年

津海天皇

正徳四年四月二十一日 敬之 千二百九十三石六斗九合

六月二日 年号なし 山口八郎 九石

白富五又又

乙若左又又

元文五年七月十七日 嚴右院殿御筆下 千二百九十三石

貞享二年六月十日 御筆下

妙勝寺 萱付

元禄六年七月九日 忠吉公三十石

元和 元文 元禄

正法寺

上宣律

五十七石八斗三升七合香物以七畝六斗社内三畝六斗

及魂香塚別比是八斗文等(二傳二年書出見)

光明寺

安長十二年十月

河原飯前寺十石

七中女賣文滿寺中(町口方)秀吉之没收(傳前)

寺跡地沈文(傳)島(傳)長(傳)飯前(傳)井(傳)九(傳)

三判十月十日(傳)飯前沈文(傳)同(傳)

實成寺

慶長六年七月九日

忠吉廿二十五石

元和 寛永 元禄

甚目寺

天正八年九月三日

田中名部大輔 二百

十二月二十日 新井 八萬

天正十一年九月十日

多我倉庫名部 二十石

天正十一年九月十日

信確

同年十月三日

根村表倉傳前新之

元禄四年八月三日

平乃吉 二百石

元禄六年七月

年号無之

伊奈傳前

檢地

忠吉(傳)制(傳)九(傳)月(傳)十(傳)日(傳)母(傳)年(傳)号(傳)

元禄六年四月十日

元和六年四月十日

元和二年身似死

間為 龜南坊

信長百費

永祿九年二月

文祿四年十月廿二日

福徳石叟の石三十三石

慶長六年七月九日

忠吉の 三十七石

同十二年十月十九日

吉坂九郎光忠の中地七畝
重吉信子伯方守忠次

元和以海山是尔然元和六年定永祿六年十月朔

寛文七 元禄七

蜂須賀蓮華寺

天正八年十月八日

原三九郎 五十九石任理
百姓三人方

蜂須賀河内守

蜂須賀河内守家後継高院百餘石

年号上

辰十一月十日 白麻文鳥の寺和者方 桑田方

長十二年十月 信長御方の中地七畝九畝

元和六年以海山是尔

真善寺

寛永十三年九月二十八日

田畑一町五反歩分米十七石八升八合ノ證文

同十五年十二月廿一日 後ア十市 海部一ノ河村 尾下

河内車田城方田四町八反四畝五斗完永十三年

十月十日 服部十市 河井久兵衛 元禄七年

六月書出

野田村密蔵院 春日井

文治四年八月三日

秀吉百二十七石九斗

元文元年七月九日

忠吉卿

元和三年八月廿八日

台徳之河守

寛永元年七月廿三日義直公同十二年十月九日大猷公

寛文五年七月十一日嚴有公貞享二年六月十一日御幸

竜泉寺

申十月十日

長坂九斗多羅池新田町内田之
中地七斗五分七厘
河守海部

元和七年九月朔日

呈我直

多羅池新田三十九石之中
竜泉寺別当所領下

寛文二年二月十七日

元文二年

元禄七年

正覚寺

今ノ性高院
法政基跡正覚寺と稱し性高院事

元文元年七月十日

忠吉卿

春日郡寺井村
内百石

元和元年九月朔日

義利

河守寺井村
文字隆元

寛文七年二月十七日正之河守

長久寺

元文元年七月十日

忠吉卿

寺井村
百石

元和元年七月十日

法長寺

今ノ大光院

元文元年七月十日

忠吉卿

寺井村
百石

元和六年七月十日

東照宮

春日井郡田幡村

千石

元和五年九月十七日呈我利

珍祐

寛文七年二月

十七日山王平に八幡宮寺にあり元禄七年同上
九坪平田寺
正保二年二月十三日山王平にあり代り
元和六年九月朔日 五十二石
以後代り

正眼寺

天文九年七月三日 義明 春日井字福寺丹郡
信長寺村小幡村以上
百五十五石ト云

永禄五年三月廿二日 信長

天正十年八月五日 信雄

同十八年九月九日 田中兵衛太輔吉政 仍信有村四
七七ノ文ノ任
少多ノ方ニ

元禄四年八月三日 秀吉四十石五斗

天長六年 忠吉以上字石五斗

元和六年以後山王平

水野定光寺

元和八年八月廿八日 義利 春日井郡 当掛村
百十石

寛文二年五月七日 光義 当掛村百三十石 同郡 下富川村
百七十石 元三 百石

應夢山領寄附ノ事

百三十石 尾刈春日井郡 当掛村

百七十石 同列同郡 下富川村

石可寄附し此比之者收納し為小者所安重
從二位左亞相尾陽彦源致公之威灵之廟
所也寄附し今至先之躬者之仍必如件云々
寛文七年 元禄七年 山王平

少松寺 並 遍照寺

天正七年六月

信長

同十年八月十一日

信雄 三十二要文他無他
可也其年

同十八年九月七日

田中名部大柳吉政 此名部

同廿年二月十一日

吉田依理亮勝次

七月廿一日

治ア以治下及者地系合五安
民新之治方、自他文心

惣平入

- 一 海東郡是月寺所領寺内之百石石巻を以て
- 一 是郡郡名古所村内之百石格八石五斗五升五合
- 一 是日并於少松寺二百世古石五斗五升五合又少松寺

一 右伊予縣中曾下之門内

一 為寺化西郡郡之石村内或百石七斗五升五合

村内軍中九斗五升五合村和田村之内古石

合八百石之石五斗五升五合

年号

長久保

八月廿一日

増古

福吉更依

氏法

九月十日福吉更依更依則 少松寺代通を物

善目部 少松寺村

石野中

文禄四年八月二日

直号 十月十日

秀吉之百石古石

東田古所

寺の如左

如左の如左

七十二月八日 伊佐前寺檢地ノ存方出之流文

奥大瓦三石

西岸物通之

元和七年以來

二百四十二石
九年六月三

伊佐前寺

伊園寺の如

伊佐前寺
元和七年二月
古ノ山寺
流文
伊佐前寺

慶長十年三月朔

忠吉公

二十石

元和以來代ノ山王

伊 二十石河原町

平二月十日 伊佐前寺の如左 東田古所

福至

源八高取

元和八年七月十八日 義直公の如左

完元以來
義直公

上畠神明制札 元和五年十二月日

信確

天正十八年八月十八日 秀吉公福直殿新賜田地一町段

名中洞之殿と云々 同九月二日 田中其助少輔院入

元和六年六月朔日 忠吉公伊佐前寺神田地ノ如左

元和八年七月十日 敬之伊佐前寺神田地ノ如左

寛文七年以來伊佐前寺神田地ノ如左 伊佐前寺神田地ノ如左

伊佐前寺神田地ノ如左

退任寺元禄八年二月十九日 綱誠公賜伊佐前寺神田地ノ如左

大永寺 二十石 伊佐前寺神田地ノ如左

源致之遠し大に之を以て徳を承け下す
元禄十二年
二月廿日
乃為付 二百石寛文十一年二月廿日
元禄十二年
乃為付 二百石寛文十一年二月廿日
乃為付 二百石寛文十一年二月廿日

元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日

元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日

元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日

元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日
元禄十二年六月十八日

瑞泉寺

元禄五年四月廿二日
元禄五年四月廿二日
元禄五年四月廿二日
元禄五年四月廿二日

元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日

元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日

元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日

元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日

元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日
元禄七年六月廿二日

尾巻二十一新領分二十七貫二百文ト云

之之制

卯月乃吉日 沼井左衛門忠政又一色八月十三日

津田左衛門長武又一色十月三日 沼井左衛門忠政

又、在九年五月十四日 二十名領分 沼井左衛門忠政

重松左衛門新入申下カシ

元和八年二月十日 義直公 百二十名ト云

寛永元年九月五日 沼井左衛門忠政 東照宮子領分

寛文七年以來少代ト云

寂光院 徳鹿尾 一所五反ノ地 文永年中ニ取立テ多クノ長武

地ト云々ト云 重則公沼井左衛門忠政ト云

天保八年九月十日 信長公 徳文公ト云

徳見寺 文治四年八月十日 秀吉中納言ト云

八百石ノ石ノ地ト云 沼井左衛門忠政ト云

合千三百二十石ト云

京田左衛門忠政ノ地ト云 三百石ト云

慶長六年七月九日 忠政公ト云 沼井左衛門忠政ト云

元和六年九月十日 沼井左衛門忠政ト云

願 寺

文治四年八月八日 秀吉 沼井左衛門忠政

信長公 沼井左衛門忠政ト云 二月に日ト云

寛永元年五月五日 義直公

寛文七年の事代々自公取河守とアリ

妙興寺

文保二年八月八日

秀吉 二百七石
七年の年

文保二年五月廿日

忠吉 二百石トアリ

同年七月九日 山内文

山内文 山内文
文保二年七月九日

曼陀羅寺

元禄二年三月廿日

秀吉 二百石

無澤寺名茶田之判 純文一通 年号し辰二月

十の日にアリ

文保二年十月十八日 長坂五重 中地七重 吉

修平御前と結之判 二百石トアリ 元和の事代々

天王坊

天文七年九月廿四日 藏田淳忠 純文

買得田畠 淳忠の物

アテ名天王坊民部トアリ

天正十年八月十日 信雄

買得方八町年租三十石 買文トアリ

信雄分進出二石 買文トアリ

七年の年 七月十日トアリ

天正十八年九月廿日 田中孝 捕吉 政清 純文一通

天正二十一年九月十日 若狭 若狭 若狭 若狭 若狭

之判物 坊内 坊内 坊内 坊内 坊内

文保二年 若狭 若狭 若狭 若狭 若狭

若狭 若狭 若狭 若狭 若狭

若狭 若狭 若狭 若狭 若狭

八石五石坊印刻也也ス河文一色アラ名福石トアリ
九月カク福清於一色アラ名滝井トアリトアリ
殿山文一色モハ堀川舟入トアリトアリトアリトアリ
トシクハトアリトアリトアリトアリトアリトアリトアリ
トアリトアリトアリトアリトアリトアリトアリトアリ

文治四年八月二日 秀吉 二百四十八石名石坊

元和六年九月以来水代

福石寺

文治四年九月十日 秀吉 五百九十九石中七石

元和元年六月廿日 忠吉 忠吉郡那古河

元和六年九月朔日 忠吉 忠吉郡那古河 二百石

竹立寺

伊予後代所給田名竹立次日リトアリトアリトアリトアリ
又云トアリトアリトアリトアリトアリトアリトアリトアリ

元和元年九月朔日 忠吉 忠吉郡那古河 二百石

同日田畑合一所八文九畝トアリトアリトアリトアリトアリ

同年四月廿日 忠吉 忠吉郡那古河 二百石

高岳院 寛永二年二月五日 百石 自以代

元和六年七月七日 百石 平定全計願 百石

白林寺 百石 百治元年十二月七日 所与下

東照宮 百石 文治二年四月朔日 所与下

誓願寺 百石 元和九年九月十八日 所与下

天王 百石 元和九年五月十八日 所与下

元和六年 以代

相應寺 三百石 寛永二十年七月十六日從二位行權

大納言朝臣 河原野 自出御代

建中寺 五百石 享安五年五月七日 沙多

煖田社人中

天正十八年九月十日 田中兵衛右衛門

百七十八石 八屋所 六十石 石 百石 石

百二十石 石 百七十八石 石 煖田内百石 石 百石 石

永禄九年十一月 信長 浅井 浅井

天正二年正月十日 信長 千秋 石 千秋 石

天正四年正月十日 信忠 同年日

天正四年正月十日 信忠 同年日 信忠

天正四年正月十日 信忠 同年日 信忠

天正四年正月十日 信忠 同年日 信忠

天正四年正月十日 信忠 同年日 信忠

天正十年七月 信雄 信雄

天正十年七月 信雄 信雄

天正十年七月 信雄 信雄

天正十二年三月廿三日 大權現沙利 三百五十貫文 大權

天正十二年三月廿三日 大權現沙利 三百五十貫文 大權

天正十二年三月廿三日 大權現沙利 三百五十貫文 大權

天正十二年三月廿三日 大權現沙利 三百五十貫文 大權

天正十二年三月廿三日 大權現沙利 三百五十貫文 大權

天正十二年三月廿三日 大權現沙利 三百五十貫文 大權

天正十二年三月廿三日 大權現沙利 三百五十貫文 大權

天正十二年三月廿三日 大權現沙利 三百五十貫文 大權

天正十二年三月廿三日 大權現沙利 三百五十貫文 大權

同十二年二月九日 大勸公沙多尔

寛文五年七月十日 巖有公沙多尔

貞享二年六月十日 所系尔

^{部田}祐福寺 ^{四十石} 寛文七年二月廿日 以本沙代

^{知多}岩屋觀音 天正十二年八月吉日 信長澄文 ^{田高孫及人主等}

同日 ^{八月} 所村之庄 光政所村之庄 廣勝依次高長

安行村仍妙光成回判 院文

慶長十三年八月十日 所系老坂檢地收二十石

延余寺 天正十二年九月七日 ^{十九貫四百七十石} 自

清壽院 ^{三十貫文} 八月十日 上田治氣 ^{水地庄}

寛文七年八月廿日 所村之庄 親吉同庄 正安

^{常清}總心寺 ^{十石} 寛永十二年三月十五日 敬公 ^{小五石}

^{橋基}大御堂寺 文保四年八月二日 秀吉 ^{百九十四石三斗三升}

寛永十六年三月十五日 所系 ^{二百五十石}

^{緒川}乾押院 ^{十二貫五百文} 永代 堂 院

天文七年七月十日 御判是八傳通後 叙少事

後言田田庄 助子川 院

院人 院田庄 庄 庄 庄 庄

寛文六年十月二日 ^{行内庄} 親吉 ^{三十石} 寺 院 院 院

水地 和泉寺 祠 堂 切 入 兼 百 俵 儀 ^{四斗} 寄 進 小 ^{水地 和泉寺 三月十五日}

寛文十二年八月十日 ^{豊信寺 田三斗}

元和七年五月朔日 以本沙代

信川
送子寺 八百五十文

天文五年二月八日 信元 多下 水地卜新寺也

享長十年八月廿日 行門親善曰正安二到 乞作色院飯日脚回三十石元文

同十二年五月十五日 才一石九斗六升 佛徳田元文

無付寺 石原田之到

元和七年五月以来沙代

常樂寺 五十八石三斗七升 元禄十三年六月寺より書入

家康公等沙澄代 老代より先任ノ將給矣ト云

東龍寺 大井村の寺石

慶長七年六月十六日 大権現 内大臣沙多平

元和三年七月五日 台徳之以来沙代ノ沙多平

如及弟書御代ノ沙多平

享長八年九月十日 百四十三石二斗八升 此と賜也

元和二年十二月廿日 台徳之自是沙代ノ沙多平

国役免許御證到 天正十二年三月廿五日

大権現賜下口但元禄七年九月廿日 誠ニ重 賜之

若宮領 百石 元禄二年四月十八日始 沙多平

教順寺 三十石 元禄十一年七月廿八日

淨田寺 三十石 元禄十一年七月廿八日

清淨寺 四十石 元禄十二年十月廿日

宝永七年二月廿七日 任先御判以書奉 賜下外

如多那才之付長島寺 神ノ沙多平 章

不絶臘月を慶

○ 幸十夕ハ七日の轉流ト之ト莫ニ雜録也

日本記二十七便ヲ
ナクト別ス

○ 志水氏ハ菅原の此トシテ石上將親朝子進任ト申心

ハ梅之常使ト初ト其高申在ト云テハ揚山下

流也ト云ト可辨ト云云子多クありト婦子凡ク射

国老ハ其也ト繼テ流水ト稱ト二男信因誓ハ西法寺の

宗祖ヤ 海之原寺ハ
水田ト云ト 国老の子ト云田孫ト云云久ト稱ト

ト居石法ト云ト隱ト云云信の子ト遊名水ト書

○ 宗久ハ代の孫志水田買寺子法ハ相魚院凡ク父也

○ 之列聖海部平田石上野の地ト上野ト云射物部

氏ト云射物部ト云云信義無ニ属トテ物切あり

○ 今高弓削志水移ト云云平久ト云斗ト親古ト云云此

流ヤト云

○ 之列流云云西極林之所山中法義寺云摩妙心中

流宗流寺尾列西極林之所也保曼云高維寺也田

祐海寺也田西久寺紀列月流攝取惣持寺京

所二所詳林寺光明寺也合西山義九所也 廿四三列檀
林ハ西山ノ

内深草
義 林寺光明寺之

○ 降古系園東極林十八所

光明寺 法奈 壽經寺 山石川
法屋 増上寺 芝ノ寺

勝願寺 修業 常福寺 所野 弘經寺 飯沼

大巖寺 生實 蓮磐寺 川敷 弘經寺 結城

東漸寺

小倉

淨国寺

岩紫

大善寺

勝山

大念寺

江戸

大光院

新田

情随院

神田

菩提寺

飯林

靈山石寺

靈山

灵山寺

沼津 今移檀

○名越の法皇有流義檀林二所因通寺大専修寺山傍

○蘆山流義大阿闍梨經寺 泉別場 弓加蓮社

開祖大乘澄円菩薩

後村上院勅諭 各智演上人

源義氏北高孫泉列

史義貞の男初は隆倉光明寺常誓上人の降土事と

傳自此克隆小元祖は入彦彦山本修寺の傳曇雲

善度大師に見惠遠の法脈を継ぐ彦山義降

と云ふと云く

○官位同格の首は六位の者も此に付けて御位と書

くは後多の院より好木割なりを此までハお位を
割せし事と云

○本村有隆女名八重高と御書いふこと

今川義元秘本尾取思ふこと一討御田信長御田

此多小隆一丈より春敵つと出蛇場と云ふこと

井元田小村山傍より所並に御う古崎海と云ふ

て有子極小隆一丈い一是より楠田等衝入

て勝利と御法い一と云 い法す一櫻田田為事の

○除敷の梵流所塞莫 若義 今南東契利富田ハ

念除と山毘塔子と云

今此世貴女よりあつた事と云てをうけりハ根下山邊

日井 盲人

良宗 安東大良後世或書安友若伊東伊茂等

貞任 厨川三郎

宗任 鳥海三郎

正任 黒沢四郎

家任 盤井五郎

重任 北浦大郎

則任 北与鳥七郎

女子 アヒカノ前
伊貝十郎平永衡妻

女子 中カノ前
亘理権太夫藤原経清妻

女子 一ツツノ前

○東照大神宮所託の字を明せりて或人
 曰とと云れ多にして酒と同一ん中と継の辞
 氣出れ難に多し春秋傳項氏家説はとにも
 くの字にありを日御字なりと云る物なり
 ありよこれそむ徳と云はしつて所合れ説と
 此の字は又の字少列ハリし所合れ其の字
 こそ一存書れ云種乃古画あり神是れと
 摸して少長押と云りそは徳と御お傳
 にして今少長に云いしは少事も所合れ
 代の者なりと云はるる所佛者なりと
 きて物なりと云新迎のと云はる所所像と云

その徳を謝する意なり。その佛菩薩等の像の
ありとてその徳を表してその象を以て造る
し。その中に凡少の佛菩薩を以て造るは是道場觀
を以て造るに似たり。觀一或は之を摩耶耶耶且種を
觀して造る。是より不空の佛に似たり。其等と
不空の佛に似たり。日蓮上人の佛に似たり。即ち
同又と造る。と辨るは法師多々也。

○或は荒神供奉の像に似たり。其の意は
祀りて造る。其の意は荒神供奉の意
なり。其の意は荒神供奉の意なり。其の意は
荒神供奉の意なり。其の意は荒神供奉の意なり。

○其の意は荒神供奉の意なり。其の意は
荒神供奉の意なり。其の意は荒神供奉の意なり。
其の意は荒神供奉の意なり。其の意は荒神供奉の
意なり。其の意は荒神供奉の意なり。其の意は
荒神供奉の意なり。其の意は荒神供奉の意なり。
其の意は荒神供奉の意なり。其の意は荒神供奉の
意なり。其の意は荒神供奉の意なり。其の意は
荒神供奉の意なり。其の意は荒神供奉の意なり。

像の北に或ハ輪象と射る安もあつ又許にて定名を
比しつとを撰れまもやうにしてるをともとの或人
と致しつとを之少地層は勿流地身ハ儀軌ハ
像ハ形像天女にして明王夜丑部おあは之麻
耶形ハ圓形なり

○不空罽索觀音の三麻子耶形ハ罽索なりを
像ハ葉蓮花中の日月變して一井とかな之面
にして白色の冠に巧浮陀佛を載けり
一乃子室濟中二の子念降之九牙一の子同敷蓮
花中二の子罽索と執り身に鹿皮と履て
蓮花をのたつて天侍者多し

南都 興福寺 南回堂に安る有れ像ハ二尊

八臂としハ弘法大師ありあり列あり又の像之
又六臂あり右の上錫杖下ハ劔たれとせり
海乳印ハ牛ハ合掌なり
又二臂あり儀軌ありて同一明を密字の書あり
々々又くあり

○馬頭觀音八臂月代鬘あり 我尾長鬘泉との洞像
ハ二臂月なり

○千年觀音も亦異像なり 清水寺の像ハ十身の
外ありハ一佛と捧り

○地藏左半湯杖と執りしむるも少地層は勿流の

